

## 平成29年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成29年11月28日（火曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 会派代表質問

##### 19番 相馬義一議員

1. 市長の市政運営方針について
2. 平成30年度当初予算編成について
3. 関係団体及び施設等のあり方について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部 部長	藤田恵子	子育て支援課 課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	佐藤章
農業委員会 事務局長	小出浩美	西那須野支 所長	白井一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

課長補佐兼  
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会派代表質問

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、会派代表質問を行います。  
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 相 馬 義 一 議 員

- 議長（君島一郎議員） 敬清会、19番、相馬義一議員。  
○19番（相馬義一議員） おはようございます。

敬清会会派代表質問を行います。

まず、市長の市政運営方針について質問をいたします。

君島市長は、平成28年1月に市長に就任し、間もなく2年となります。任期後半に入ろうとしています。この間、市長は、公平・公正を旨とし、市民優先の市政運営に取り組んで、選挙公約である新庁舎建設の延期を決断、初めてのふるさとごはん事業、高齢者外出支援タクシー料金助成事業

等市民の声に沿ったきめ細やかな市政運営を行ってきました。また、第2次那須塩原市総合計画や付随した各事業計画等、本市の重要な計画を策定なされました。

一方、市長には、就任以来健康面を心配する市民の声が多く寄せられていることと思います。残念ではありますが、本年頸椎の手術入院、自宅での療養のため3月定例会を含め休まれました。3月議会の代表質問で、しっかりと治療をし、万全な体調になってから市政運営をしていただきたいと申し上げたところがございます。現在は復帰なされ、積極的に公務を遂行なされている様子から、安心しております。平成30年度の市政運営方針、当初予算編成の時期ですので、以下の点についてお伺いいたします。

(1)市長公約の進捗について。

- ①国・県とのパイプから見る事業成果について。  
②近隣市町との良好な関係から見る事業成果について。

(2)市民の安心・安全の面から見る市長の所見についてを伺うものです。

- ①北朝鮮のミサイル発射に対する対応について。  
②Jアラート発令時の市の対応について。  
(3)2020東京オリンピック・パラリンピック時のオーストリア選手団キャンプ地としての本市のメリットについて伺うものです。

(4)人口減少対策のための企業誘致促進についてどのような考えを持っているか、お伺いいたします。

- 議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（君島 寛） おはようございます。

敬清会、相馬義一議員の会派代表質問に順次お答えを申し上げたいと思います。

冒頭、私の私的なことでございますけれども、健康面についてご心配をいただき、本当にありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

まず、1の市長の市政運営方針についてということでございます。

初めに、(1)の市長公約の進捗についてお答えをいたします。

まず、①の国・県とのパイプから見る事業成果についてであります。これまでに厚生労働省や総務省、県市町村課や産業政策課への職員派遣を行っております。また、私自身、みずから率先しまして重要施策の要望活動を行うことによりまして、国県道の整備促進やとちぎ結婚支援事業の県北拠点の誘致、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン登録等の実現を図っているところであります。これらにより、国・県との信頼ときずながさらに深まり、人的ネットワークの広がりや重点施策等の円滑な進捗につながっていると考えているところでございます。

次に、②の近隣市町との良好な関係から見る事業成果についてであります。これまでに那須地区広域行政事務組合や那須地域定住自立圏などにおいて地域公共交通網形成計画の策定や那須塩原駅東口のエレベータ設置事業などを推進しているところであります。これらにより、近隣市町との良好な関係が深まり、スケールメリットを生かした、安全で利便性の高い圏域の構築につながっていると考えております。

次に、(2)の市民の安心・安全の面から見る市長の所見について順次お答えを申し上げます。

初めに、①の北朝鮮のミサイル発射に対する対応についてであります。平常時におきましては市民に対し弾道ミサイル攻撃時にとるべき行動等に関する啓発を行うとともに、国からの警報の伝達体制や関係機関との連携体制の整備等に努めて

まいります。また、ミサイル発射時におきましては、市民に対し迅速な情報伝達を行うとともに、担当職員が参集し、情報収集や県への報告等を行います。さらに国が武力攻撃事態等と認定し、国から市国民保護対策本部を設置すべき市町村として指定を受けた場合には、市は、国民保護対策本部を設置し、関係機関と連携して、必要に応じた避難や救援等の措置を実施いたします。

次に、②のJアラート発令時の市の対応についてであります。ミサイル発射等の緊急情報は、Jアラートを受信した市が自動起動装置により発信をいたします。メールと、国が発信をする緊急速報メールにより市民に伝達され、市民の迅速な対応を促します。あわせて市では、担当職員が参集し、情報の収集や県への報告を行います。事態の把握に努めているところであります。

次に、(3)の2020年東京オリンピック・パラリンピック時のオーストリア選手団キャンプ地としての本市のメリットについてお答えをいたします。

オーストリア共和国選手団が本市で事前キャンプを行うことにより、本市の知名度が向上し、観光、地域産業等の振興が図れるものと考えております。また、選手との交流を通じて文化、スポーツの推進が図れ、あわせてオリンピック・パラリンピックに向けた機運の高まりにも期待を寄せているところであります。

次に、(4)の人口減少対策のための企業誘致促進についてお答えをいたします。

市民の雇用機会の拡大と地域産業の振興が期待できる企業誘致の促進は、人口減少対策の有効な施策と考えており、ことし4月に企業立地促進条例を制定したところであります。また、本定例会に「財産の取得について」として、その取得に関する議案を上程しております。高林地区内の土地を産業用地として活用することで、さらなる企業

誘致の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 答弁をいただきましてありがとうございます。

それでは、随時再質問に入りますが、まず、国・県とのパイプということで、市長におかれましては選挙時において、このパイプというものを非常に前面に出して選挙運動をしたかと思えます。その辺について、このパイプということについて、私どもは強いパイプを持っておられるのかなという思いがありました。そのような思いの中で市長が市政運営をしていくことに対して、このパイプを利用した、利用という言葉がいいか悪いかはちょっとあれですが、パイプを活用して、何らかの事務事業に対しての利点というか、そういったものがあつたのかどうかをちょっと確認したかったから、この質問をさせていただきます。

まず、市長が職員を厚生労働省あるいは総務省あるいは県のほうにも派遣をしているというご答弁がございました。この件について、あるいはトータルで結構ですから、もう少し具体的にご答弁をお願いできればと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 国・県へ、あるいは職員を派遣をしているというようなご質問がございましたが、まず国にありましては、厚生労働省、そしてことしから総務省のほうに職員を派遣をさせていただきました。国のいろいろな施策の関係、そういったものをやはりパイプを使って我々那須塩原市のほうに取り込んでいきたいというような。また派遣をした職員の人的なつながり、人と人のつながり、そういったものを大切にしていきたいな

と。これが将来とも、この那須塩原市にとって大変生きてくるのだらうと考えているところであります。

県におきましては、従前から県の本課、あるいは出先といった失礼ですけども、大田原土木事務所等々にも派遣をしておりますし、それから県の市町村課といったところにも派遣をしております、やはり派遣をすることによって、その職員が相当広いコミュニケーションをとれるということでございます。そういった中で職員も大きくなりますし、それからまた、市のほうの施策の展開にも相当な利便性、それから利点が出てくるだろうというようなことで、これからもこの派遣につきましては継続をしていきたいと考えておりますし、また県からは、逆にこちらに来ていただいて、積極的に事業展開に取り組んでいただいている状況にもございます。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 市長の答弁の中に、その人的ネットワークの広がりというお言葉がございました。先日、我々常任委員会で和歌山県橋本市に、これから次の質問のほうにもありますが、企業誘致の件について行政視察をさせていただきました。そのときにも、職員を県のほうに派遣をして、その職員が県のほうとのもちろん人とのつながり、あるいは勉強をしてきて、その方が企業誘致、橋本市におきましては企業誘致室という室がありますが、そこで帰ってきてからは努力をしているという勉強をさせていただきました。そのようなことは、以前からこの派遣については多少あつたかと思いますが、しっかりと今後も取り組んでいってほしいと思います。

また、答弁の中に重点施策等の円滑な推進を図るという答弁がございました。このような答弁の中でどのような施策に対して推進ができたのか、

例があればお願いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 具体的なものについて、ちょっとお答えを申し上げたいと思いますけれども、ことしに入りましてから、昨年来進めております日本遺産の認定というようなものがございまして、まだこれは受けていない状況にあるわけでございますけれども、これについては、文化庁文化財記念物課というのがあるのだそうですけれども、そちらのほうにちょっとお邪魔をいたしまして、ぜひとも認定をというようにお願いをしております。感触としてはいい感触をいただいたなというようなところがございました。

それから、オリンピック・パラリンピックについては、これは認定を受けたところであり、こちらについても、やはり内閣府のほうにお邪魔をいたしまして、担当の審議官といたしますか、そちらのほうにお願いをしてきた経過がございます。

それから、国道4号関係、今現在、国のほうで事業を進めていただいておりますけれども、こちらにつきましても直接お邪魔をいたしましてお願いをしたというような経過がありまして、東那須の道路関係については相当進捗が今進められている状況にあらうかと思えます。

そのほか、県への独自要望というように、これは私どものほうのいろいろな施策の関係、道路関係あるいは商工関係、それから農業関係、そういったもろもろを含めた形で二十数項目の要望を行ってまいりまして、やはり県のほうとしても理解をいただいて、積極的に取り組んでいただいているという状況でございます。そのほか、折に触れて県、国のほうへお願いに上がっている状況がありまして、その効果は大分上がってきているかなというような考えは持っております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 以前の全協でしたか、やはり県に要望を、市長が県のほうにお伺いをし、例の那須塩原が一番困っている産廃の件で、この件についても総量規制ができないかということで要望に行ったという答弁をいただきました。非常に私はその件については感謝を申し上げるところでございますし、こういった市長がこの2年間において要望あるいは国・県に対してそういったことで足を向け、あるいは職員を派遣しているということが、一般市民の方がなかなか理解をしていない。当然ながら行政がこういうことをやっているということを発表するものでもないとも私も思います。しかしながら、なかなか理解が得られない。その辺について市長はもう少し、何らかの形で、例えば市政懇談会ですか等々で、こういうふうに今やっていますよとか、そういった発表をする場を設けてもよろしいのではないかと思います。その件についてちょっとどうでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 生来の私の性格があるのかなとは思いますが、あれをやったこれをやったと自分から余り言いたくないなというところがございます。議員のほうからお話がありましたような形で、必要なときにはきちんとした形で市民の方々にそういった形でお知らせをしていく、そういった機会は設けていければと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） もちろん、市長の性格からということ、確かにそのとおりかと思えます。例えば2020の東京オリンピック・パラリンピックのこのホストタウンの登録、これは栃木県と

那須塩原市、現在はこの2つがホストタウンの登録をしているということで、本当にこれはすばらしいことでありまして、その効果も絶大なものがあるのかなと私は思っております。この件についてはこの後の(3)番で質問しますのであれですが、そういったこの2年間での市長の実績といいますか、これまでの成果については、先ほど申し上げたように、市民の方が理解をなかなかしていない点が多々あるのかと思います。その辺を含めまして、今後、先ほど申し上げたとおりに発表をしていただければと思います。

それでは②のほうにいきます。

近隣市町との良好な関係ということで質問をさせていただきました。この件については答弁がございました地域公共交通網の形成の計画の策定あるいは那須塩原駅の東口のエレベータという答弁がありました。この件について、この広域事務組合あるいは那須地域の定住自立圏構想があるわけですが、新たに君島市長が就任して、これまでとどのように変わった点、もしございましたらよろしく申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私が市長に就任しましてから2年という形になりまして、この中で一番気を使いましたのは、近隣市町との首長さん方との意思の疎通をどうとろうかということでございました。現在、大田原市、そして那須町の首長さん方とは相当突っ込んだ形で意見の交換ができる状況になってきております。といいますのは、表面的なつき合いではなくて、ざっくばらんな話ができる、そういった状況になったということは、大変私にとってうれしいことでもございますし、向こうからお願いが来る場合もあります。こちらからまた、両市町にお願いをする場合もあるわけですが、

れども、そういった事業、仕事がやりやすくなったというのが一つ、実感として残っております。

それとまた、県の出先の機関が大田原市にたくさん存在をしているわけですがけれども、こちらのほうの所長さん方と情報交換、そういった機会を設けることが多くなりまして、年に2回ほどですけれども、意見交換会議、そういったものを開いて県の情報を我々としてもいただくと。こちらからお願いをするものもあるというようなことで、そういった席の中でもやりとりができるようになったということは、本市にとっても大変いいことではないのかなと思っております。今後もそういった太いパイプを構築をしていきたいと考えているところであります。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 平成17年ごろだったかと思えます。十七、八年のころです。当時、栗川市長でございました。私、ちょうどそのとき広域事務組合の議員をやっておりました。それで、大田原広域消防関係の議会、あるいはその後の懇親会等に出席しますと、当時、今の那須赤十字病院のいわゆる当時の日赤関係の移転の問題あるいは消防署の件、あのころ、ちょうど栃木県の一本化をしようとか、そういった問題があったときに、非常に栗川市長の意見と当時の大田原市長の意見が合わない。慰労会をやって、この後、大田原の市長から2次会に行こう、2次会に行つて、実をいうと、我々の議会議員として丸め込もうと、これは発言していいのかな、いけないかな、ちょっとそんなところが多々ありました。そういった意味において、やはりこの近隣市町で共同でやっていかなければならない、広域としてやっていかなければならない事業というのは多くあるかと思えます。どうぞ、しっかりと手を結んで、今後とも進めていってほしい。決して何でもかんでも譲つ

てしまうということではなく、やはりこちらの市長はこちらの市長として訴えていってほしい、そのように思うところであります。

それでは、次の(2)について再質問にいきますが、(2)については、これは北朝鮮のミサイルの問題です。なかなか一地方の自治体がこれに答えることは難しいかと思いますが、現実には北朝鮮のミサイル発射、これは8月29日に実際に日本の領土を越えていったという発射がありました。このようなことがあったときに、私もちょっと思ったんですが、これ、本当にこういうときが来るのかなと、ちょっとそのようなことも思いました。そのようなときに、那須塩原市としてはどのような動きをすればよいのか、例えば今、市長のほうから職員を参集して、情報の伝達云々という答弁をいただきました。しかし、現実には発射されてから数秒で何かこちらに来てしまったとか、そういったお話もあります。その辺についてももう一度確認しますが、この北朝鮮との問題について市長の所見としては、考えをどのようにお考えか、もう一度お願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 第1回目の答弁でお話を申し上げましたが、私個人的な考えとしては、今の北朝鮮は何をやるかわからないなというのが本音でございます。報道の内容、ニュース等によりますと、また、準備をされているというようなお話があるようでございますが、日本としては、どうやって国民の生命、財産を守るのか。我々にとってはやはり市民のそういった安全の確保をどうしていくのか、これは大変重要な問題だと思っておりますし、発射をされてから数分で日本に到達をするというような状況もあるようでございます。まず一義的には国で、やはりこの国土を守っていた

だくというのが一つあるのだろうというふうに思いますし、それとまた、私ども行政として市民の方々の命を守る、そういったものを何ができるのか、これについては我々もよく、さらに突っ込んだ形で研究をしていかなければならないと考えてはおります。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） そうですね。もちろん国が第1でございます。しかしながら、そういったことが起きることもあり得るということも市民にお伝えをし、そしてそういったときにはどのような行動をとるかということも周知しなければいけないのかなと思います。

②のほうにいきますが、Jアラート、これは現実には8月29日に発令されました。私も携帯のほうに来ました。テレビも同時に発射されたというのを報道をされまして、これは私が見ていた範囲では、東北地方、あるいは北海道だったかと思いますが、地方の自治体がいわゆる防災無線を使ってこの件について発表をしているということがあったかと思えます。この件について、防災無線の利用ということについて、那須塩原市においてはどうしてそういったところまで踏み込まなかったのかについて質問をいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） Jアラートが発令された段階で、本市の防災行政無線との連動というんですか、実は、本市で今、防災行政無線が整備されているのは、旧塩原町地内だけでございます。それと、実際に整備されている防災行政無線につきましては、昔、当時設置したものがアナログでの整備、今回のJアラートを瞬時に防災行政無線を活用して市民の方に伝えるためにはデジタル化をしなければならないということがございますので、

正直、現時点で防災行政無線を活用すること自体はちょっと難しいというのが本市の状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） すみません、私の認識不足です。

私の住んでいる地域、あるいはその地域においていわゆる自治公民館がありますが、その公民館の上に無線塔的なものがございます。あれは防災無線ではないのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 各地区に消防の詰所があるかと思うのですが、そういったところにスピーカー等が設置されておりますが、あれはあくまで消防に関する情報伝達をする機能しか持っておりませんので、いわゆる先ほど申し上げたような防災行政無線ではないということでご理解いただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） わかりました。私のちょっと勘違いをしていたかと思えます。

そのような状況でございますので、このJアラートが発令されたとき、発令された時点でどういう対応をするか、現実には、先ほど市長が答弁あったように、もう日本、太平洋のほうに向かっていったというお話でございましたので、果たしてこのJアラートが効果的な施策かどうかというのは、これはまた別な問題でございますが、そのようなJアラートが鳴るといって、一般市民、国民、市民というのは非常に不安感を持ちます。そういったことに対しても市として何らかの方法で、このJアラートに対する対応の仕方というものをお伝えしていただければと思います。

それでは、(3)に移ります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックです。先ほども申し上げたように、オーストリアのオリンピック協会でもよろしいですか、それとトリアスロン関係との協定を結ぶことができたということでございますので、それでは、その全協での質問の中で、市長は新たに施設等の整備等は考えていないという答弁がございました。当然ながら宿泊等についてもこれから決めていくことではございますが、この施設等、オーストリアの選手団からこういったふうにしてほしいんだとか、例えば施設のトイレはこういうふうにしてほしいとか、そういった細かい要望が来た場合にはどのような対応の仕方をするのか、お伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） ただいまのご質問ですが、前にも市長が答弁したように、相手方の要望にもよりますが、改修できるかどうか、予算との関係もありますので、その辺は臨機応変に対応していきたいというふうに思っております。基本的には現在ある施設をご利用いただきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） この質問にありますように、東京オリンピック時にこういったホストタウン地として本市のメリットということを質問をさせていただきました。あらゆるメリットはあるかと思えます。そこで、先ほども相手方からの要望があった場合のそういった設備等々の修繕費等々による、いわゆる財政的な支援というのは、このホストタウンに登録したらあるのでしょうか、その件について。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（稲見一志）** まず、特別交付税という財政措置があるということがございます。これにつきましては、今やっている姉妹都市交流事業とか、それから中学生の海外派遣事業とか、そういうものがございます。今議員さんのほうからおっしゃられました施設の改修のものでございますが、施設の大規模な改修とかには起債事業が対象になるかどうかという部分があるのですが、そういうものはメニューとしてはありますが、それが対象になるかどうかというのは、この場ではちょっとはっきりとした答弁はできませんが、起債対象事業というのはございます。

以上です。

○**議長（君島一郎議員）** 19番、相馬義一議員。

○**19番（相馬義一議員）** わかりました。

それで、今回、先ほど申し上げたトライアスロン協会との協定でございますが、これからではございますが、他の競技について何らかの動きがあるのかどうか、この那須塩原市をホストタウンとしてのキャンプ地として、他の競技がこちらのほうに来るような動きがあるかどうか、今の現時点でわかる範囲でお願いします。

○**議長（君島一郎議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（稲見一志）** 実は、過日、オリンピック委員会のほうから、その参加団体の中で水泳競技の団体がございます。そちらの団体のほうからプール関係の問い合わせがあったということで、市内のプール関係、高柳にありますしなすの運動公園、それから外部の会社といいますか、大きいプールを持っているところもありますので、そういう情報提供をしたという経過はございます。

以上です。

○**議長（君島一郎議員）** 19番、相馬義一議員。

○**19番（相馬義一議員）** 本当にそれはうれしい

ことでありまして、できればオーストリア国の競技全部がここに来てくれれば一番よろしいのでしようけれども、一つでも多くの競技がそういったふうに興味を持っていただき、それに対して本市としてお応えできるような体制をしっかりとつくってほしいと思います。

そういった意味において、今後、このホストタウンとしての那須塩原市でございますが、どのような予定で進めていくのか、また、多分これは教育部のスポーツ振興課になるのか何かはわかりませんが、その体制づくりはどのように考えているのかお伺いします。

○**議長（君島一郎議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（稲見一志）** 東京2020オリンピック・パラリンピック、大変大きな事業でございます。事前キャンプ地ということで登録になったということは、うちのほうとしても知名度が上がる、先ほど市長がおっしゃいましたように、あとは選手が来て、その選手と触れ合って、生のオリンピックの競技の選手と対話ができるとか競技を見せていただくとか指導をいただくとか、いろいろあると思います。

体制としましては、スポーツ振興課の中でそれは順次やっていく、国体はもうスポーツ振興課がメインでやっていくというふうな体制としてはなっておりますが、その中で組織的に大きい、ある程度の組織で対応していかななくてはならないということですので、教育委員会だけではなくて市全体の体制としてタイアップして行って、ホストタウンとして登録をしてもらっておりますので、選手が来ていただいて、東京に近いということもありますから、気候的になれてもらって、選手が本番に臨むというような、そういうメリットもございますので、全市を挙げて対応に当たっていき

たいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 全市を挙げての体制ということで答弁をいただきました。部署的にはやはりスポーツ振興課が窓口という形でよろしいのでしょうか。はい、わかりました。

それでは、この2020については、栃木県と那須塩原市、現在その2つのいわゆるホストタウン登録ができたということで本当に喜んでいるところでございます。しっかりとこれ、対応にお応えできるような体制をつくっていただき、今後、2020を迎えていただきたい、そのように思います。

続きまして、(4)の人口減少対策のための企業誘致促進でございます。

これも全協の市長のお話の中で、市内の企業を訪問を重ねているという答弁をいただきました。その件について、ただいまの私の質問に対する答弁の中には、当然私どもも理解をしておりますが、企業立地の条例を制定したり、そういったお話は理解をしているところでございます。これまでのこの市長の企業訪問、やられたその状況についてご答弁できることがあれば答弁していただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 就任以来、市内の主な企業といますか、訪問させていただいておまして、平均しますと、月に1企業程度になろうかと思えますけれども、いろいろな形でやはり経営者の方々とお話をさせていただいております。その中で出てまいりますのが、今、人手不足といったものが出てきているところでございます。いろいろな形でハローワーク等々へ求人を出しても、なかなか集まらないんだよねというようなお話をいただいている企業さんがたくさんありましたし、そ

れからいろいろな形で、企業を拡大をしたいというふうなお話をいただいております。ことしの4月に制定をしました促進条例がございますけれども、そういったPRもさせていただいているという状況にもございます。

また、市政に対する要望、そういったものもございました。その一つとしては、やはり首都圏からそういったビジネスの関係でいらっしゃる方がたくさんいるということだと、宿泊施設がちょっと足りないよねというようなお話はよく聞かれます。そういった中で、なかなかこれは行政がつくってしまうわけにはいきませんので、そういった中で民間のそういった活力を生かしながら、何とかビジネスホテル等々も整備ができればいいのかなど。これからもまだ、私の任期はありますので、いろんな企業を訪問させていただいて、お話を伺いたいなと思っております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 積極的に市長はみずから動いているということがわかります。この宿泊施設が足りないというのは、私もある場所で聞いたことがございます。そのような課題もあるのかなということで理解はします。

先ほども申し上げましたが、私も常任委員会のその和歌山県の橋本市——平成17年から、当時の市長が橋本市というのは和歌山市、あるいは大阪市から40kmぐらいのところに位置する市でありまして、多くの若い方がそちらのほうに行ってしまう。このままにしておいては橋本市はこれはだめになってしまう、なくなってしまうという危機感を持った上で、市長みずからがいわゆる産業部の中に企業誘致室というものを立ち上げ、そして市長みずからが大阪、できれば大阪の南部地域の企業回りをし、そして企業誘致を進めたと。非常に今、効果が出ていると我々はお話をいただいて、

感激したところでございます。

そういった流れの中で、その説明された室長のお話だと、大企業を呼んで大企業が立地されたとしても、大企業というのは企業の事業のよし悪し、簡単に言うと赤字が出ると、すぐに撤退をしてしまう。そんなようなことから考えますと、大企業を呼んでも仕方がないと。それを大きな企業に頼ってしまうと、そういったときに困るので、できれば中小企業を呼んで、数多くの中小企業に入っていたきたい。さらには、橋本市という位置から見ますと、大企業も余り来ないような地域であると。そんなことも言うておりました。

櫻田議員が質問されましたが、「市長は年間どのくらいの名刺を配ったんですか」と。当然市長ではなくて、その担当者がお答えしますと、年間300枚の名刺を配ったと。そのくらい、逆にいうと職員にしてみれば、市長に振り回されているという発言もありました。そのくらい努力をされて、多くの企業が入り、多くの地元採用の従業員がいる。またそこに誘致した企業のトップの方の意見としては、非常に税優遇とか、あるいは立地に当たる優遇措置、あるいは一番は、何といたっても市がそれだけの熱心さ、それに感動していますと。さらには地元の高校生を採用することによって、熱心な生徒が働いてくれるという、そのようなことを言うておりました。

那須塩原市も相当数の企業数があるわけでございますけれども、そういったことも含めまして、今後の人口が減っていく中で、なるべく人口を減らさないような施策の一つとして、当然ながら全協でもお示しいただきましたが、高林の用地、産業用地として今度、市として買い入れたところなんですけれども、これ、現段階で、その高林地域のその用地については、ただ単に市として買い入れたというだけのことであって、そこに何らかの

動きがあるわけではないですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 相馬議員ご質問のとおり、売り渡し先が決まっているわけではございませんで、今現在、一生懸命私どもの商工観光課の中にも企業立地の室がございまして、この室を中心にして、私も含めて、あちこちの企業に当たりをつけているという状況にございます。

今回、議決案件ということで提案させていただいておりますので、これをお認めいただいた後、工業団地として整備をするということと、それから方針としては2つあるかと思っております。あそこ一帯で売却できる企業が見つかるかどうか、それとまた、個別に団地として造成をして販売をしていくか。この辺についてはこれから検討をしていくというようなことで、これからも積極的に企業誘致に取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 那須塩原市のそういった企業に対するメリットということでは、いわゆる交通網が非常によいところである。当然新幹線あるいは高速道路等々があります。そういったことをPRしながら、しっかりと、これはせつかくの産業用地でございまして、早い段階での活用をお願いをするところでございます。

それでは、1番については以上といたしまして、2番の平成30年度当初予算編成に入ります。

(1)通年予算編成となりますが、基本方針についてお伺いいたします。

(2)市長公約の実現に向けた事業並びに特色特化する事業がありますか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の平成30年度の当初予算編成について順次お答えをしております。

初めに、(1)の予算編成の基本方針についてお答えを申し上げます。

平成30年度当初予算編成に当たりましては、那須塩原市に住み、生活する皆様を一番に考える市民優先の基本姿勢のもと、事務事業推進のキーワードを「選択と集中」といたしました。必要性や有効性、費用対効果の視点から事業を選択するとともに、第2次那須塩原市総合計画前期基本計画の重点プロジェクトに係ります施策について集中的に投資を行い、事業の早期完了、成長力の確保、市民生活の安心・安全の向上を図っております。あわせて、中長期的な展望に立って、財政の健全性と持続可能性を維持していくため、これまで進めてまいりました行財政改革を一層推進するとともに、事業のスクラップアンドビルドを徹底し、財源配分の効率化を図っていく考えであります。

次に、(2)の市長公約の実現に向けた事業並びに特色、特化する事業についてお答えをいたします。

今般策定をいたしました実施計画における公約事業といたしましては、市民活動センター設置運営事業、あるいは企業立地支援事業、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業などを上げております。また、特色特化する事業といたしましては、牛乳等による地域活性化推進事業や、那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業、スポーツ施設整備事業などを上げているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） それでは、当初予算のほうでございませう。

基本方針、事務事業の「選択と集中」ということだそうで、これは私、以前にも使ったことがあるかと思っております。私が議員になってから2度目の

ような気がします。多くの言葉でこういったことを発表されております。「選択と集中」、そのとおりだと思います。さらに市長が日ごろ言っております市民優先を念頭に「選択と集中」。そういった中で、30年から31年の実計がお示しもされております。その中で優先順位みたいなものはございますが、重点事業あるいは市長の公約的な事業、あるいは地方創生等々あります。そういった優先的事业とこの「選択と集中」について、どのような事業をどのように考えているのか、ちょっと伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） それでは、具体的なものとしてちょっとお答えを申し上げたいと思いますが、公約事業ということで申し上げますと、まずは結婚サポート事業というのがございます。これにちょっと重点を置いていきたいなと思っております。それから、妊産婦の支援事業ということで妊娠をされている方、それから出産後の方々、こういった方々の支援事業にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。広域公共交通推進事業ということで地域バス運行事業、こういったものもやはり重点的に取り組みを行っていききたいと考えております。

もう一方、特色特化する事業ということで申し上げますが、まず重点事業でございませう。放課後児童クラブ整備事業、これは継続的に行っている事業でございませう。こういったもの、それから仮称ではありますが、まちなか交流センターの管理運営事業、来年9月には完成をする予定で進めておりますので、こういったものについて重点を置いていきたいと考えております。

それから、これは道路関係でありますけれども、継続事業として取り組んでおります市道の新南・

下中野線の道路改良事業、ことしから蛇尾川への橋梁の整備に入ったところでごさいます、これの進捗に向けて取り組んでいきたいと考えております。

新たな事業、新規事業といたしましては、未利用市有地、これの処分等の計画、これを見直していきたいと思っております。それから、思い出のふるさとごはん事業といったものを新しく展開をしていきたいと考えております。それから、スポーツ施設の管理運営事業ということで、現有のスポーツ施設、それからこれからもまた整備をしていく事業、施設等もごさいますので、そういったものの管理運営の事業に力を注いでいきたいというふうに考えているところであります。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 詳細にご答弁を賜りまして、ありがとうございます。

この当初予算、現在、各部からそれぞれの要望が出ているかと思えます。それを精査して当初予算に持っていくわけでごさいます、現段階の時点でのその要望と総額、例えば本年度、ざっくりばらんですが、450億ぐらいだったかと思えます、総額的にざっくりばらんで結構です。現段階の要望金額、もちろん当初予算の金額というのが出ればそれにこしたことはありませんが、わかる範囲で結構です、お知らせをお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 30年度に向けての当初予算の編成ということで、今月初めに各課に説明会を開催いたしました。過日ご説明を差し上げた編成方針をもとに行ったわけですが、現在、各課においてそれぞれの事業の積み上げをやっておりまして、財政担当で今現在、各課の聞き取りをやっております。その辺を確認をとりながら、改めて

来月上旬には各課からの要望が上がってくるというようなスケジュールで、できれば年内に一旦まとめていきたいというようなことで考えておりますので、現時点で幾らになるというのは正直、まだ積み上げになっておりませんが、例えば例年の形でいきますと、今年度の予算が484億7,000万ということで計上させていただきましたが、要望段階では30から50億はオーバーするような形で各所管が取り組みたいという思いを持って要求が出てくるということですので、30年度の予算についても似たような形になるかなというふうには思っております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） そうですね、現時点での話でごさいますので、そのぐらいにさせていただきます。

それでは、当初予算等については以上にさせていただきます。

3番の関係団体及び施設等のあり方について。これは、関係団体及び施設等のあり方ということになっておりますが、できればここに施策のあり方についても追加していただければと思っております、まず(1)2つある商工会の統合について。

(2)共英学校給食共同調理場は現在建設中ですが、少子化が進む中、給食センターの統合の考えについて伺います。

(3)堆肥センターの運営について。

(4)教育行政から①宿泊体験館メープルの運営について。②中学生海外派遣事業について。③学校規模の適正化事業について。

(5)生活困窮者対策について。①児童・生徒・成人に対する対策はどのように実施しているのか伺います。②フードバンクの利用状況について伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員の質

問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3の関係団体及び施設等のあり方について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の2つある商工会の統合についてお答えをいたします。

本市といたしましては、商工会の統合は、地域経済の活性化や商工会業務の効率化、また、市民の交流促進に寄与するものと基本的には考えておりますので、引き続き両商工会の連携や共同での事業展開を支援してまいりたいと考えております。

次に、(2)の給食センターの統合の考え方についてお答えをいたします。本市には3つの学校給食共同調理場がございまして、黒磯学校給食共同調理場と共英学校給食共同調理場で黒磯地区を、また、西那須野学校給食共同調理場で西那須野地区の学校給食を担っているところであります。今後、少子化が進み、児童生徒数が減少した場合には、共同調理場については現在建設中の共英調理場と西那須野調理場の2カ所で担ってまいりたいと考えております。

次に、(3)の堆肥センターの運営についてお答えをいたします。塩原堆肥センターにつきましては、牛のふん尿や食品残渣を堆肥化し、有機肥料として有効利用することを目的に運営をしておりますが、今後も地域の畜産環境の保全を図るとともに、循環型社会構築の一翼を担う施設として適切な施設の維持管理を図りながら、良質な堆肥づくりに努めてまいります。

次に、(4)の教育行政について順次お答えをいたします。

初めに、①の宿泊体験館メープルの運営についてでございますが、宿泊体験館メープルは、市内の不登校児童生徒の学校復帰を支援するための施設として、館長1名、教育指導員4名、寮父母2名

の体制で運営を行っております。メープル利用者の多くが学校への完全復帰、または一部復帰につながっておりまして、メープルを利用することの効果为学校や保護者に認められてきているところでございます。

次に、②の中学生海外派遣事業についてでございますが、中学生海外派遣事業は、平成17年度から始まり、中学校2学年の学級数を定員として、今年度までに463人の生徒をオーストリアに派遣してまいりました。また、平成21年度から相互交流事業としてホームステイ受け入れ事業が始まったところであります。平成23年度及び24年度は、東日本大震災の影響によりまして受け入れ事業が一時休止をされましたが、平成25年度から再開され、今年度までにオーストリアから106名の生徒を受け入れております。これまで本事業へ参加をした本市の生徒が海外留学をいたしましたり、オーストリアの日本大使館で勤務をしたり、積極的に海外に目を向け、国際社会で活躍する様子が見られるようになってきております。

また、次に、③の学校規模の適正化事業についてでございますが、学校規模の適正化につきましては、平成22年10月に策定をいたしました那須塩原市小中学校適正配置基本計画に基づく取り組みを推進してきたところであります。

本年度から第2段階に掲げた取り組みを推進しているところでございますが、国が平成27年1月に示しました公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引では、単に児童生徒数のみではなく教育活動への課題を総合的に検討することが望ましいとされたことなどから、第2段階における取り組みについて改めて検証をした上で、関係者との協議調整を図っているところであります。

最後に(5)の生活困窮者対策についてお答えをいたします。

初めに、①の児童生徒、成人に対する対策はどのように実施しているかについてであります。生活困窮者対策については、就学援助費の交付、要支援児童放課後応援事業、学習支援事業、自立相談支援事業、家計相談事業、住居確保支援事業などを行っております。就学援助費の交付については、経済的に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、学用品等を交付しているところであります。要支援児童放課後応援事業につきましては、家庭での養育が困難な児童生徒を対象に、基本的な生活習慣や食習慣の習得支援や、学習支援を行っております。学習支援事業については、生活保護世帯及び準要保護世帯の中学生を対象に学習支援を行っております。自立相談支援事業につきましては、支援員が生活の困り事等を抱えた方の相談を受け、相談者と一緒に支援プランを考え、自立に向けた支援を行っております。家計相談事業につきましては、家計から生活再建を考える方を対象に、アドバイス及び必要に応じた貸し付けのあっせんを行っております。住居確保支援事業につきましては、離職等により住居を失うおそれのある方等を対象に、就職活動等を条件に、家賃相当額を支給をしているところあります。

次に、②のフードバンク利用状況についてであります。フードバンクについては、NPO法人栃木ボランティアネットワークで行っておりまして、本市では、社会福祉協議会が窓口となっております。今年度の利用状況につきましては、10月末現在で22件の利用があったと報告を受けております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時12分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 3番の質問でございます。この3番の質問については、こういったお題になっておりますが、この那須塩原市が誕生してことしで12年目になるのかと。その12年になった中で市の一体感ということを考えますと、やはり旧黒磯、旧塩原、あるいは旧西那須というこの枠組みが、当然ながらこれは残っても仕方ないことでもあります。できる限りこういった枠組みというものを払って、一つ的那須塩原市という形をとっていただきたい、そして合併してからいろんな事業を展開しておりますが、その事業も、PDCA方式を取り込んだり、今回の実計の中でもローリング方式というのを取り入れて、いわゆる見直しをしているという事実がございます。そういったことを含めまして、この質問に入ったわけでございます。

まず、その(1)番の2つの商工会、やはり那須塩原市にとって2つの商工会、先ほどの市長の答弁では、今後ともその2つの商工会の連携をとりながら、それに対する支援をしていくという答弁だったかと思えます。もともと3つあった商工会が2つになり、できれば那須塩原市商工会として1つの商工会になっていただきたい、そのように、もちろんこれは団体、市とはまた別な団体ではございますが、市でもそれだけの補助金を出しているわけでございますから、その辺について再度、ご答弁を願えればと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 現在2つの商工会が存在をしているわけで、おのおの特色ある取り組み、事業の展開をされているところでもあります。私としましても、やはり2つの組織が存続をするよりは、1つの大きな組織となって、那須塩原市の商工会というふうな形のもが理想であろうというふうに思っております。これからも折に触れまして働きかけをしてまいりたいと。なかなか行政から強権発動をしてというわけにはまいりませんので、おのおの組織、そういったものの理解を求めながら1つになれるような、そういった働きかけをこれからも進めていきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 那須塩原市商工会、西那須野商工会、いわゆる会員数、いわゆる規模です、規模からいうと、全国的から見ると大変大きな規模だそうでございます。その規模からいいますと、2つの商工会というのも、これは一つのあり得る存在の仕方かとも思います。そういったこともあるかとは思いますが、できる限りそのような方向に市としてもして行ってほしい、そのように訴えて私のこの件については質問を終わります。

(2)の共英学校給食センターの件でございます。これもやはり同じく、黒磯には現在2つの給食センター、調理場ですか、そして西那須野調理場、塩原についてはまた別な方式での給食ということがあります。これも先ほど申し上げたように、那須塩原市ということを考えてときに、一本化したほうがよろしいのではないかというのが私の考えではございますが、何分にも那須塩原市、大変広いということもありますし、給食時間というのは、多分、同じ時間帯に同じものを食べているのかと思います。そういったことも含めまして、この今ある方式、3つある方式、3つというか現在の方

式のメリット、さらには、例えば万が一一本化したときのメリット、デメリットというのがあるかと思いますが、その辺についてご答弁を願えればと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 給食調理場を1カ所にしたという場合には、約1万食の食数をつくらなくてはならないということがございます。仮に万が一何かがあった場合、停電とか何かの事故があったということになりますと、給食がストップするということが想定されます。そういうことになると、大変な影響が出てしまうということがありますので、現在3つの共同調理場、それから単独の調理場がありますが、一つはリスクの面からして黒磯は将来的に一本化をしていきたい、西那須は今あるところをそのまま運営していく、塩原につきましては距離的などところもありますので、西那須から仮に運んだとして塩原の温泉地のほうに行くとしても、行けないことはないと思うんですけども、いろんな交通事情等もございますので、山間部でありますので、そちらについては単独かなというふうには思っております、時間的な制約もありますし、距離的なこともございます。

あと、食数を全部使うということで、何と申しますか、一つの献立では物資の供給の関係上、献立が1個ではなく2つになる可能性もあるというふうに思います。ですから、2つ献立をつくとするとラインがありますものですから、なかなかそれが難しいということもございますので、現在は、将来的には共同調理場が2つということと、関谷地区のほうについては西那須から運ぶかどうかについては今後課題となりますが、一番上の温泉地区につきましては、やはり単独でいくのが今のところ一番いいのかなというふうに思っており

います。

メリット、デメリットをあわせて回答をしたところなのですが、そんなところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 理解を示すところでございます。それでは1点、共英調理場を今建設中でございます。今後、先ほどの答弁ですと黒磯調理場との併合も考えられるという、この関係についてご答弁願えればと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 今、新しくつくろうとしている共英共同調理場につきましては、4,000食を対応として稼働する予定です。施設的には5,000食がつけられる施設となっております。そういうことから、共英について今後、できれば新しくなるものですから、大きく食数をつくって、黒磯はだんだん縮小していくということでございまして、教育委員会の推計でございますと、平成42年度ごろにはある程度少子化が進んで、5,000食を切る想定の数値は持っております。それは、正式かどうか確かではございませんが、想定とすれば、平成42年のころ、場合によっては1つになる可能性があるということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 理解しました。

平成42年、随分先の話でございますが、そういう可能性もあるということで理解すればよろしいですね。人口がまたふえて、子どもがふえれば、またこれは別な方法もあるという考えでよろしいですね、方向的には。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 平成42年と申しましたのはあくまで推計でございまして、人口がふえてくるといふうになれば、統合ではなくて、現状の維持、現状の黒磯と共英という形にならざるを得ないということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） としますと、平成42年までに、これは目安ですけれども、黒磯の調理場については、それまで、現在の設備等は維持できていくという考えでございましてか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 調理場の機械、調理器具につきましては、耐用年数が大体15年ということでございます。つくってから経過もしておりますので、今後、共英のほうで食数が多くなって、黒磯のほうで食数は減らすということになっていきまして、その中で調理をするラインも変えなくてはならないということは、先ほど言いましたように、平成42年までにはまだまだ長い年月がありますので、調理の流れを変える中で、その調理する機具についても入れかえが必要になってきますので、その辺は入れかえ等もしながら運営をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） それでは、この件については理解しました。

3番の堆肥センターの運営について質問をします。

この堆肥センターについては、私は常任委員会所管でございますので、余り質問したくはなかったんですが、実は堆肥センターも平成17年当時に那須塩原市にこの設備が来たという経緯がありま

す。当時、私も議員でございますので、そのいきさつ等々は把握しているつもりではございますが、本来、あそこの地域、もちろん環境三法の関係がありまして、黒磯地区においては各酪農家が自分の敷地内に堆肥置き場を建設するという方式をとられ、塩原については、あのような設備で一括してやるという方法をとった、その方法のとり方によってあいつたことになったのかと思いますが、その堆肥センターをつくるに当たっての最初の目的は、先ほど市長の答弁にあったように、牛ふん等のふん尿の処理ということと、食物残渣の処理というのはわかります。その牛ふん等の処理について、当然ながらあの地域の方々のご意見を聞き、利用者がどのくらいいる、あるいは現在のその酪農家の数から比較して計算をして、あの設備をつくったのかと思います。その当時の予定していた酪農家が現在、幾つの農家が利用しているのか、その辺について、いわゆる当初設置したときの目的と現在の状況について伺うものでございます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 当時の資料は持ち合わせておりませんが、経過といたしましては、当時、当然自分のところで処理をするという酪農家もいらっしゃるし、共同の処理を希望するという酪農家の方もいらっしゃる中で、アンケートをとり、自分のところで堆肥化施設を導入する方、それと堆肥センターに持ち込みをする方というところから処理量を計算し、あの規模の施設になったということでございます。

現在の状況でいきますと、持ち込みをされている方がある程度乾燥した段階の固形にした持ち込み、それからスラリーの状態での持ち込みを含めまして16件、そのうち日の出地区の方が半数、6件、その他青木、百村等からの持ち込みというふ

うな状況になっております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 今回、この質問に当たり、常任委員会でも私はお話をしました。これはおおむね12年たっております。相当な経費がかかっている。これはまた教育費とは別な問題で、いわゆるお金を投入して、それなりのいわゆるメリットがないと、こういった事業というのはいかななものかと私は思っております。毎年毎年、いわゆる増量材としてチップ等々を購入してこういったやり方を、12年間同じやり方を継続してきたわけでございます。何らかの対応策というものを考えることはできるのかどうか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 堆肥化する方法がいろいろあるだろうということだと思います。

まず、おが粉を使用しておりますのは、これは水分調整です。水分がどうしても多いと発酵が進まないということでございますので、水分調整としておが粉は使用していると。その後、現在ある施設の中で攪拌等を繰り返しながら、本来、この牛ふん等に含まれる微生物の発酵を促しながら堆肥化をするという処理工程を現在っております。

方法としては、微生物をさらに投入をします。本来持っているものに加えて投入をしながらという方法もあるようです。そちらの方法ですと、新たな設備投資は要らないというようなことですが、さまざまな見解がございます。学術研究のところですが、まだその有効性です、それを新たに投入することによって早くなる、それから良質になるというような意見もありますし、本来持っているものの活用で十分足りるよというようなお話もあるようでございます。その辺についてはさらに情報の収集、研究成果を待つというふうなことに

なると思いますが、現在、本市の堆肥センターで行っている方法としては、新たなものを追加するというのではなくて、既存のものを利用しながらというやり方をしております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） この堆肥をつくるという中で、牛ふんを堆肥化するという中では、いろんな方法があるのは承知しておりますが、現に市の今までの12年間やってきた中で、じゃ、一番いい発酵の仕方、発酵がしやすい方法、あるいはその水分調整ということで、水分が何%ぐらいのものが一番発酵するのがしやすいのか、あるいは発酵するのはあそこ、ブロワでエアを送っていますよね。そういったエアの量の研究等々、あるいはその資料はございますか、その件について。それはどうのこうののではなくて、そういった努力を市としてやっているのかどうか、幾らかでも改善をしていかないと、そのおが粉だけを入れてやっていくという方法を今後もこれ、同じ方法で継続していくのか、その辺についてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 水分調整、市独自の調査結果ではございませんが、研究機関が行っているものを引用させていただきますと、通常80%から90%で持ち込まれるわけですが、70%以下までまずは水分調整をしてのスタートになりますよと。市の堆肥センターにおいても同じように70%以下まで水分調整をして発酵を促すという処理をしております。その70%まで持ってくるのにこのおが粉が必要だと。これは新たに微生物を投入するというような方法をとっても、やはり水分調整は必要になるというようなことで、堆肥センターとしてもそれを目安に現在行っております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 部長の答弁はよくわかります。特に微生物は、当然環境が変わると微生物は生きるのも微生物が死んじゃうのもあります。ですから、微生物を投入というのは、また、いろんな問題があるかと思えます。日の出地区で活躍する微生物か何かというものもあるかと思えます。そういったことも含めまして、市として、この今やっている方法で、例えば日の出農家6軒、トータルで16軒の方々が利用しているようでございますが、本来の目的、いわゆる日の出地域の酪農家、あそこ何軒あるのかちょっと僕もあれですが、本来なら、環境三法の中で全てがあそこに持って行って、全てをあそこで処理をするような方法が一番ベストなのかと思えますが、その辺についてはあれですが、今後もこの事業について、今までどおりの方法でやっていくのではなく、何かの市として努力をしていって、なるべく経費のかからないような状況にしていってほしい。私も所管でございますし、9月の決算を見ますと、毎年同じ決算が出ておる状況でございます。先ほども言いましたように、PDCAのサイクル、そういったもので見直しもしなくてはいけないということがあるかと思えます。そういったことも含めまして、今後、努力をしていただきたいというような要望をさせていただきます。

以上です。答弁は結構です。

続きまして、(4)の教育行政の中から①の宿泊体験館メープルの運営についてでございます。これもやはり最初から述べているように、これは上塩原小学校の跡地利用ということで、栗川市長の肝いりで始まった、これは全国でも珍しい施設だということで、当時私、常任委員会の委員長をやっていて、栗川市長と一緒にこの開所式ですかに出席した覚えがあります。そういう中で、これもやはり年間決算から見ますと、3,000万ちょっとの

費用を費やし、延べ人数は出ていますが実質人数は多分今回は決算の中で出ておりません。そういった方が学校に戻られ、不登校の生徒が戻られるということは大変すばらしいことではありますが、そういった戻った方、あるいはそこで体験をした方がどのような現在、現在というか中学校まで終わった後等々について、どのような状況であるかという、後追いといいますか、そういったことについてはどのように考えているか、お伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 宿泊体験館メープルを利用した生徒がその後どういふふうになっているかということの追跡のお尋ねでございますが、サポートセンターの中の位置づけでございますので、全体的なものとしての追跡についてはやったことがありますので、そちらのほうでお答えさせていただきますと思います。

過去2年間にわたりまして追跡調査を行った中では、残念ながら、まだ、追跡した範囲の中は高校に在学中の生徒がかなりの部分を占めておりましたので、進路ということについての部分では就労につながったという方も複数名回答として伺っているところであります。

なお、復帰につきましても、昨年度の実績でございますけれども、小中合わせまして34人の利用があって、そのうち32名が復帰をしたということでありますから、復帰率としては94%というようなことで、大変効果がある取り組みの一つとして考えられているのではないかと考えております。

また、卒業後、やはりこれはとても保護者の方も含めて心配される声をよく聞いておりますので、今年度からサポートセンターにおきまして、卒業した方についても相談の窓口をあけるというようなことで対応をしているというような状況にごさ

います。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） この宿泊体験館メープルについては私が質問しただけではなくて、ほかの議員も何度か質問をしているかと思えます。そういった中で、私も最初に質問したとき、当時井上教育長でございましたが、教育は費用対効果で見るとのではないと、私は答弁で一喝されました。確かにそのようなこともございますが、これ12年間たつて、この宿泊体験館メープルの運営について教育長が今後どのように考えているのか、あるいはその卒業、市としては中学生までの対応、教育委員会としては。その後、あすなる等がございますが、その辺との関係についてお願いをします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 宿泊体験館メープルにつきましては、平成20年の秋だったでしょうか、当時実は私も学校教育課長におりまして、開設に当たった一人でありますので、ある意味私も議員同様大変な思い入れがある施設でございます。

実は、今年度末でおよそ10年になるわけでありまして、ある意味10年一区切りということで、私といたしましても、メープルの活動につきましては、当初実は全国どこにもなかなかない施設でありましたので、私も実際、実は広島県の福山市の県立の少年自然の家の方で、宿泊を伴う不登校の児童生徒用の活動を実施しているということだったので、実際にそこまで行って見てきて、それで手さぐりでありながらプログラムを組み立てたというような経緯がございます。

ただ、10年たつてきますと、当然のことながら、これまでの活動の中でのノウハウも我々も持ってまいっております。これまでの中、少しずつではありますがありますけれども、マイナーチェンジというんで

しょうか、プログラムの改善等も行ってきております。

それから、指導員、スタッフの数につきましても費用対効果ではありませんけれども、できるだけ削減できるところは削減するというようなことで取り組んできて、現在に至っているわけでございます。おかげさまでこの10年で、延べ人数でありますけれども、延べ人数でメープルを利用した児童生徒の数は、これまでに、昨年度までで2,300人を超える数がありました。ここ5年ほどは300人を超える、昨年度は431という数に上っておりますし、今年度、上半期だけでも既に260人近い児童生徒の利用があるということでもあります。これが逆をいうと、不登校の子どもたちの減少につながっている部分もあるのではないのかなというふうに思っております。ただ、そういっても、議員おっしゃるとおり、PDCAのサイクルでしっかりと評価と検証をして、新たな取り組みをより効果的に進めていくという考え方はとても大切なことですので、この10年を区切りといたしまして、プログラムそのものにつきましても含めて、今後どのようなプログラムが不登校の子どもたちの学校復帰につながるものであるかということとはしっかりと研究、検討してまいりたいと、このように思っております。

あすなろ等につきましては、当然のことながら適応指導教室との連携の中で動いていくものであります。実際に館長等も学校等への訪問等には一緒に行きまして、メープルを利用したほうがいいのではないのかなというようなケースにつきましては積極的にアドバイスをしておりますので、サポートセンタートータルでさまざまな復帰への機会があるというようなことで考えているところであります。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） ありがとうございます。

大変効果がある事業だと私も現実にあの場所に行って、一緒に収穫祭とかなんとかといたしました、そのときに実際その子どもたちと一緒にジャガイモの皮をむいたりカレーライスをつくって一緒に食べた経験があります。あそこにいると、本当にこの子どもたちが不登校している子なのかなとちょっと思ったことがあります。これまでの私も12年といたしましたが10年ですね、10年間で築き上げたこのメープルの成果というものをしっかり土台にして、今後ともしっかり子どもたちのために運営して行ってほしい、そのように思っている質問を終わりにします。

続きまして、②の中学生の海外派遣事業についてお伺いします。この目的というのは、ここにも文書あります。すぐれた指導力を兼ね備えたリーダー、そして21世紀の国際社会に貢献し得る人材の育成を図るということになっております。それで、本市におきましては、中学2年生を対象にこれ、各クラス1名という選択方法でやっているのかと思います。まず、その件について、なぜ2年生なのか、各クラス1名なのか、その件についてちょっとお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず人数でございますけれども、各クラス1名の割合ということでございますので、必ずクラスで1名ということではないわけですから、学校が7クラスあれば、その学校に対しては7人の枠というふうな考え方でございます。

それから、中学2年生でございますけれども、今、議員がおっしゃったとおり、この中学生海外派遣事業を通して身につけたものを、さらに学校生活の中で広げていくということを考えたときに、

3年生ではもう卒業までのわずかな期間しか残っていないということでございます。また、当然のことながら、コミュニケーション力も大切になってまいりますので、ある程度語学の力を少しずつ蓄え始めたところという意味で、ちょうど中間の2年生というようなことで設定をしているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 時間がなくなりますので先にいきますが、それではその生徒の選抜基準についてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これにつきましては、毎年募集要項を定めまして、その中で参加生徒に求められる資質と条件ということで示してございます。

1つは、研修の目的を理解し、積極的に訪問先の歴史・文化等を学ぼうとする意欲がある。それからリーダー性に富んで、帰国後その成果を学校生活及び校外活動に有効に生かせるということ。そして、当然のことながら健康であるということです。また、集団での行動をとりますので、協調性に富み、集団の規律が守れるということ、そして、ホームステイが伴いますので、1人でホームステイが可能であり、ホストファミリーとの衣食住をともにできるというようなこと、そして、訪問先で日本文化を積極的に伝えようとする意欲があるというようなこと、さらには英語学習に対して向上心があり、基本的な英会話能力があるというようなこと、こういったことを示した上で希望する生徒を募るというようなことでございますし、選抜につきましては各学校においてお願いしていると。当然のことながら、それに適した生徒を学校のほうで日常生活等の様子を見ながら選考して

いくというようなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） それで、その選抜について、学力上位の方だけというわけではないということを確認をしたいのですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほど申し上げましたとおり、要件の中に学力云々ということは一切触れておりません。とにかく、こういった経験を通して、さらにグローバルリーダーとして今後活躍すると、そういった意欲をしっかりと持っている生徒に、ぜひこの経験を積ませていきたいというふうに考えております。それがやがて本市を支える人材に育っていくものと期待をしているところであります。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 次の再質問に入ろうかと思ったのですが、教育長にちょっと答弁を先にしていただきました。

そのすぐれた指導力を兼ね備えたリーダー、このリーダーというのはどのような人物なのか、また、その人物に対して、教育長としてどのような期待をしているのか、その件についてもう一度お願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 当然のことながら、訪問国で那須塩原のよさとか日本のよさとか、そういったことを積極的に相手に伝えることが当然求められてまいります。ですので、そういった積極的な対人関係力、そういったものが求められてくるわけでありますので、そういったものをしっかりと持った生徒であってほしいし、またそれが帰国後、各学校におきましてリーダー性を発揮して、

それぞれの学校生活をさらによりよいものとしていけるように働きかけをすると、そういった活動を積極的に行うようになってほしいと思っております。

現に帰国後、なすしおばらまなび博覧会におきまして代表の子に発表、報告をしていただいておりますが、年々その発表の内容が、ただ単にこういったことを経験してきました、見てきましたということだけではなくて、それを自分としてどう受けとめて、それを今後自分の生活の中にどう生かしていくかということとしっかりと自分の言葉で述べられるようになってきているというところは、子どもたちの成長はすばらしいなというふうに思っております。

あと、当然、その後のフォローアップ研修という形でございますけれども、昨年度からグローバルリーダー養成講座という形で、学校では学ばないような学びをその子たちにはさらに続けてもらえるような機会をつくって、さらにリーダーシップを発揮していけるようになっていってほしいというふうに考えております。

当然のことながら、本市における環境も年々変わってきております。国際性をしっかり持った、そういった日本人でなければならなくなっている傾向かなというふうに思っておりますので、子どもたちが貴重な経験を、ぜひ生かしてほしいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） わかりました。

それで、この事業は、平成17年から始まっております。この事業に対して参加者を対象に追跡アンケート等をやっているかと思っております。この活動を生かすためのその参加者の追跡アンケートを実施した中で、この事業の目的に沿ったいわゆる成果が得られているかどうかについてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） アンケートの結果を見ましても、大変貴重な経験をして、帰ってきて、それを今の自分の生活に生かしているというような答えが多かったと思います。また、外に目を向ける、そういった意欲が大変高まってきていて、経験した子の中には既にもう留学をしている者もおりますし、先ほど市長のほうからも答弁がありましたとおり、今回オーストリア大使館で勤務をしているという方もいらっしゃるし、既に成人になってさまざまな分野で活躍をしている人もおりますし、現に教員になったり、あるいは本市の職員となって働いている、そういった方も何人もいらっしゃるというようなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） そうしますと、この事業の目的に沿った成果が出ているという判断を教育長はしているという見方だと思います。よろしいですか。

それと、今回のこのアンケート、いわゆる回収率について、ちょっとこれ、多分357名いた中で224名、62.7%の回収率になるかと思っております。この件についての見解をお聞きします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この事業の成果につきましては、大いに上がっているというふうに考えております。

このアンケートにつきましては、これまでの長年行った方でありますので、進路先の関係で居住地に、実家にいらっしゃるという場合もあつたりしますので、なかなか回収率が高くないという部分も多少あるのではないかなというふうに思って、いわゆる大学生となって那須塩原市を

離れているケースもありますので、一応もとの住所地のところにアンケートを送ってありますので、そういった関係もあるのではないかなと、そんなふう理解しております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） それでは、最後に、この事業に引率者7名が引率しているとのことであり、この7名の方の役割についてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 1人は当然のことながら団長さん、それから事務局から渉外関係でも参ります。それから、生徒指導関係と。あるいは保健指導関係というような形で役割分担をしております。この数が適切かどうかというようなことも考えられるわけであり、現段階としましては当然のことながらこれだけの多くの生徒を海外に引率をしていくわけであり、不測の事態に備えるためには必要な数であろうというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 時間がなくなりますので、次に移りたいと思います。

③の学校規模の適正化について。先ほど市長の答弁では、平成27年ですか、1月に文科省から88名という数字だけではなく、いわゆる国の手引きとして地域との兼ね合いを見てというお話があったかと思えます。

第2段階として、本年より32年までのこの適正化でございます。現在、この適正化に当たる学校が4校かと思えます。この4校が特認校として、いわゆる今、自分の学校を残そうということで大変努力されています。その4校について特認校の実績というか、これまでにについてどのような成果

が出ているのか、わかる範囲で結構です。お願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長（稲見一志） 特認校の実績ということですが、波立小学校につきましては、学区外といたしますか、そちらのほうから21名の方が来ている。高林小については6名、青木小が18名、関谷が1名です。大貫小学校が7名、横林小学校が6名、一応そのような特認校制度ということでの数字でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） すみません、私4校と言いましたが、6校あるんですね、今の。

そうしますと、先ほどの文科省の関係からいきますと、十分に今後、ただ単に数でその統廃合を考えるのではなく、多くの住民の意見、小学校というのは地域のいわゆるコミュニティーの場所でもありますし、そういったことも鑑み、そして地域の意見を十分に取り入れてこれを進めて行ってほしい、そのように思いますが、その点についてお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長（稲見一志） 文科省で出された手引の中には、数だけではなくて、地域の意見をということは、地域のコミュニティーの核となるものが学校でございますので、そちらのいろんな意見がございます。全国的に見ると統廃合の進捗率はそんなに急激には進んでいないというのもありまして、文科省もこの手引については過去何年か直してきております。

今回何と申しますか、うちのほうも22年度から統廃合がされて、88名という数字の中で結果が出

ておりまして、先ほど議員がおっしゃるように、残り4校が残っているということで、私どもとしまして一つの目的とすれば、複式学級の解消ということが一つの大きな第1段階の目的でありますので、現在その複式学級を持っている学校のPTAの方とか、そちらを対象に、まず、今、設定を持って過去2回ほど話し合いを持ってきているということでございますので、その地域の方々、それから保護者の方々のいろんな意見をよく聞いて、時間はちょっとかかるということもあると思うのですが、拙速にやるということではなくて、よく意見を聞いて、将来的にそういう地域としてどうなんだということもありますので、その辺をいろいろ今後、話をさせていただいて、最終的には学校の設置者は市町村でございますので、そちらの判断をしなくてはなりません、今後内部の意思決定を経ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） ありがとうございます。

それでは、次の(5)の生活困窮者の対策についてですが、①については、9月議会ですか、佐藤議員なんかも質問されたり、多くの方がこの件については質問されたので、答弁は結構でございます。再質問はございません。

②のフードバンクについても、今年度22件と。これはあくまでも社会福祉協議会でやっている事業でございますので、余り質問することはございませんが、市としてこういった事態に入ってしまう、そういったことのないような施策というか、対応は何か考えているかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） こういった事態に

陥らない市の施策というところなんですけれども、保健福祉部サイドからいいますと、まず先ほど市長の答弁で4つほど事業のほうを上げさせていただいたんですが、国のほうで生活困窮者自立支援法というのが施行されまして、その中で必ずやらなければならない事業というのが2つ、それが自立相談支援事業と住宅確保給付金事業なんですけれども、その中に任意事業、着手してもしなくても市町村の判断でということがございまして、その中から私どものほうとしましては、家計相談事業と学習支援事業というのを着手して現在に至っているところなんですけれども、ほかにも国で示したこんなものがあるよねというところのメニューがございまして、それにつきましては、何しろまだ27年、学習支援事業の中については負の連鎖です、負の連鎖というか、生活困窮に陥らないのを子どもたちのうちが家庭、何というのか、子どもの貧困を断ち切るという、将来に向けてです、そういったところからの事業の一つでございますので、そういった事業、ほかにも幾つかある事業なんかの内容等を含めまして、どのようなものが市として取り組めるかどうかなどは、まだ27年度から始まった事業でございますので、今後、考えていければなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） 大変すみません、時間がなくなってしまったので再質問は閉めさせていただきます。

君島市長におかれましては、本当に残りという失礼に当たりますか、任期2年が過ぎ、残りの後期の2年となります。健康に本当に十分に留意されまして、那須塩原市がこの地域において誇れる市になりますよう、市民にとって喜ばれるような市にさせていただけることをご期待申し上げ、敬

清会会派代表質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で、敬清会の会派代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問の質問通告者の質問は終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。



#### ◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時01分